

B. 訪問リハビリテーション（介護予防含む）

（「介護報酬改定後の動向」13ページ参照）

【受給者数及び費用額等】

- 受給者数対前年同月比増加率が（平成18年4～11月）平均22.1%で推移。
- 1人あたり費用額対前年同月比は、2.6%（平成18年11月）。

【参考】報酬改定の概要

訪問リハビリテーションについては、在宅復帰・在宅生活支援の観点から短期・集中的なサービスの提供を評価。

【加算等】

リハビリテーションマネジメント加算

- 介護サービスにおける算定割合は、81.4%（平成18年11月）。

【参考】報酬改定の概要

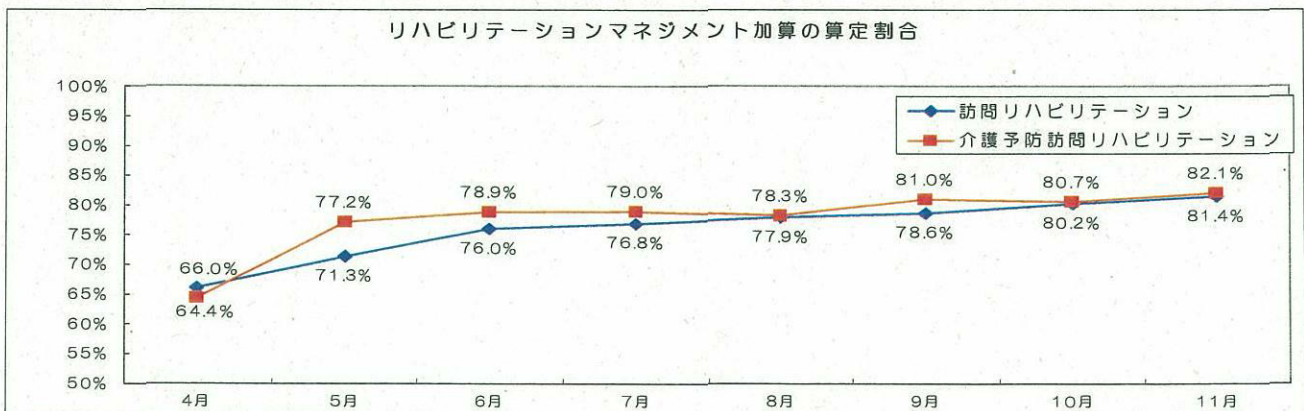
多職種が協働して、個別のリハビリテーション実施計画を策定する等の一連のプロセスを実施した場合の加算を導入。

短期集中リハビリテーション実施加算

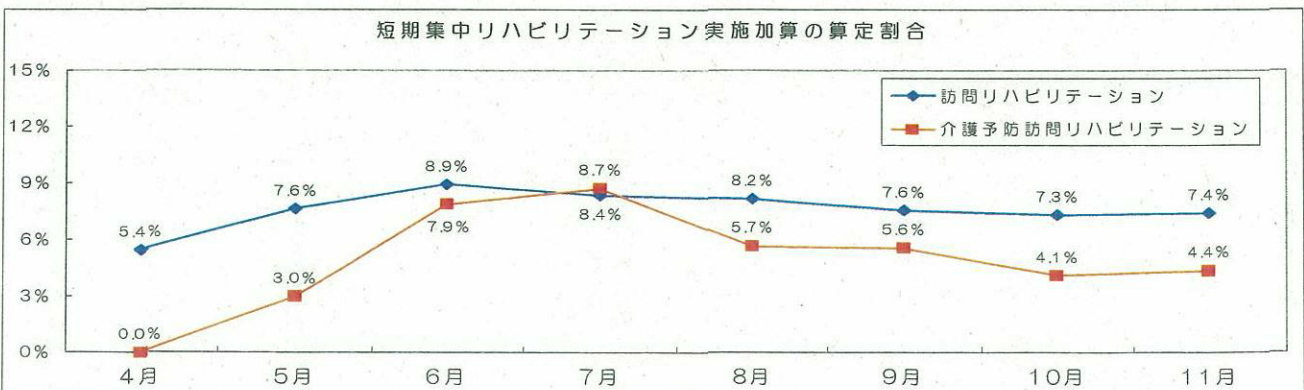
- 介護サービスにおける算定割合は、7.4%（平成18年11月）。

【参考】報酬改定の概要

個別かつ短期集中的なリハビリテーションを実施した場合の加算を導入。



注) 算定割合は、各施設のサービス日数に対するリハビリテーションマネジメントサービス日数の割合である。
*介護給付費実態調査(平成18年度各月サービス提供分)



注) 算定割合は、各施設のサービス日数に対する短期集中リハビリテーション実施加算算定日数の割合である。
*介護給付費実態調査(平成18年度各月サービス提供分)